

3 月定例記者会見の概要

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 18 日（火）10 時 00 分～11 時 30 分
- 2 場 所 本庁舎 3 階 第一会議室
- 3 出席者 <報道機関>
 - ① 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
 - ② 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
 - ③ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
 - ④ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑤ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）

計 5 社

< 市側 >

- ・市長・総務部長
(テレビ会議)
- ・新田副市長・教育長・小高区役所長
- ・鹿島区役所長・復興企画部長・市民生活部長
- ・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長
- ・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長
- ・農林水産部整備担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 17 人

- (司会進行) 秘書課長
- (会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

はじめに、東日本大震災について触れたいと思います。

本市で 1,157 人の尊い命が失われた東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の発生から 15 年目を迎えようとしています。

この間、多くの心温まるご支援をいただきながら、市民の皆様とともに苦難を乗り越え、地震・津波からの復旧・復興を進めてまいりました。しかし、いまだ小高区の居住人口は令和 7 年 1 月 31 日現在で 3,803 人と、震災時の住民登録者数の 3 割程度までしか回復していません。

市では、第 2 期復興・創生期間後も引き続き帰還や移住の促進を図るため、国に対して復興に向けた支援の継続を強く要望するとともに、農業の再生や企業誘致による雇用の確保、子育て支援など、山積する課題の解決に取り組んでまいります。

続きまして、前回 2 月 3 日の記者会見から最近までの出来事について報告いたします。

まずは、学生による本市への提言についてです。

東北大学公共政策大学院では、令和6年度に小高区を中心とした「福島原子力災害被災地の復興まちづくり研究」に取り組まれました。このことを受け、2月4日に同大学院により、研究へ協力いただいた市民や市職員等関係者への提言報告会が開催されました。

報告会では「選ばれる小高づくり」を目標として、現場の声を基に「ひと」「くらし」「しごと」の3分野に分けて、子育て世代の女性の移住や地域公共交通、宇宙産業の振興など、17の施策を提言いただきました。

また、昨日2月17日には、福島大学教育推進機構の前川直哉室長と加藤穂高特任講師、そして学生の皆様から、本市の少子化に対する施策をご提案頂きました。

本市が目指す「100年のまちづくり」や子育て施策を推進するための新たな視点や気づきが得られる貴重な機会となりました。

次に、ロケット甲子園についてです。

2月8日、9日の2日間、馬事公苑で中学生と高校生を対象にモデルロケットの製作と打ち上げの技術を競うロケット甲子園の決勝大会が、日本モデルロケット協会の主催、本市の後援で開催されました。

全国の中学・高校生8校9チームが、自作モデルロケットの打ち上げ技術を競いました。

次に、ふくしま未来農業協同組合との包括連携に関する協定の締結についてです。

ふくしま未来農業協同組合と市は、昨日2月17日に、包括連携協定を締結いたしました。この協定では、農業振興や食農・食育に関することなど、8項目において連携して取り組むこととしています。

地域社会と地域農業の発展および持続性の向上、さらには安全・安心に暮らせる地域共生社会の創出を目指して、ともに取り組んでまいります。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、おくやみコーナーについてです。

市では、大切な人を亡くされたご遺族が、ひとつの窓口で必要な行政手続きを一度にまとめて行える「おくやみコーナー」を2月25日に開設します。手続きの相談をしたい日の3開庁日前まで、電話でご予約ください。事前予約制にすることで、市側で申請書類の事前準備ができ、ご遺族の書類の記入も最小限とできるので、待ち時間や手続きの時間も短縮できます。

今後も市民の皆様の負担軽減が図れるよう、サービス向上に取り組んでまいります。

次に、巣立ち応援18歳祝い金についてです。

3年目となる今年は、令和6年度に18歳となる412人へ祝い金を贈ります。

また、今年も地域全体で子育ての機運を高めるため、6組の市民にご協力いただき応援メッセージポスターを作成し、2月21日から、市内の公共施設や商業施設など約130カ所に貼り出す予定です。

卒業や進学、就職など人生の大きな節目をむかえ、新たな門出に立つ18歳の皆さんへエールを送るとともに、市と学生の皆さんとのつながりを保ち続けていきたいと考えています。

次に、市議会定例会の開催についてです。

2月26日から開会となる令和7年第2回市議会定例会に提出する案件は52件を予定しています。主な案件としては、令和7年度当初予算などとなります。

詳細はのちほど総務部長より説明いたします。

最後に、東日本大震災追悼式についてです。

市では、今年も3月11日に東日本大震災追悼式をゆめはつとで執り行います。今年は遺族、来賓、一般参加者約200人の参加者を見込んでおります。例年通り、地震発生時刻の14時46分には追悼のサイレンを鳴らします。市民の皆様も一緒に黙とうをささげていただきたいと思います。

【予算の説明】

令和7年度の当初予算を、お手元の「当初予算（案）の概要（わかりやすい予算書）」で説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

「はじめに」に思いを込めていますので、概要を読み上げさせていただきます。

約200年前、江戸時代後期、荒廃したふるさとを再興に導いた報徳仕法は「勤労」や「積小為大」など、まごころを尽くしてコツコツと物事にあたることの大切さを説いた教えとして知られています。また同時に、激減した人口を取り戻すために、遠く藩を超えて移民を受け入れるなど、思い切った政策も行われました。

震災と原発事故から15年目となる令和7年度の当初予算は、仕事づくりや健康づくりなど、目の前の課題に対して知恵を絞りながら、着実に成果を上げていくとともに、創造的復興を成し遂げるため、小高区での複合型園芸施設の整備、鹿島駅舎の利活用、また高見町公園および周辺の再開発、宇宙関連産業の集積など夢のある思い切った取り組みにも挑みたいと思っています。

コツコツと継続する愚直さに加えて、柔軟な発想でチャレンジすることが大切であると考えています。

現在が過去の積み重ねであるように、未来もまた現在の積み重ねです。これからの取り組み一つ一つが、私達の子や孫たち、さらにその先の世代が住むまちの礎となるよう、職員一丸となって、住みやすく魅力あるまちづくりになるよう進めたいと思っています。

このような思いで予算編成を行いました。

4ページをご覧ください。

令和7年度当初予算は、震災関連事業が211億円で、去年から105億円ほど増えています。通常事業が去年より5億円増の335億円で、合わせて546億円です。

続いて、近年の一般会計予算規模の推移です。震災後は1000億を超える時もあり、復興とともに予算額も減少傾向にありましたが、令和7年は震災関連事業が211億円で、令和元年度以来の規模になりました。

6ページをご覧ください。基金の残高と地方債の残高です。

令和7年度は169.9億円で、前年に比べて約70億円減少しました。

令和6年度から減少したのは、基金を取り崩して復興事業を進めた結果によるものです。

下のグラフは地方債残高の推移です。計画的に運営を行っています。

8ページをご覧ください。

ここから第3次総合計画の「7つの『政策の柱』」に基づいて、主な取り組みの中からピックアップした事業を順次ご説明します。

まず政策の柱1「教育・学び」です。

新規事業である中学校屋内運動場空調設備整備事業です。子どもたちの学びの場、災害時の避難所として活用される学校体育館に、近年の気候変動等を考えて空調設備を設けます。国の補助を活用しながら、今年は2校に導入します。

また、同じく新規事業で、恐竜化石探索調査・教育普及事業として、セデッテかしま周辺に分布する相馬中村層群で、恐竜時代の様々な化石の探索調査を実施したいと考えています。

10ページをご覧ください。政策の柱2「こども・子育て」です。

病児保育事業補助金について、令和6年6月から、念願だった病児病後児保育が始まっており、原町スマイルクリニック内の保育室「にこにこ」で実施されています。この補助金を計上しています。

11ページをご覧ください。幼稚園・保育園から中学校までの給食費無料、幼稚園・保育園等の保育料無料、18歳までの医療費無料の「3つの無料化」は引き続き取り組んでまいります。なお、宝島社の2025年版住みたい田舎ベストランキングにおいて、本市が子育て世代部門において、東北エリア第1位との評価を受けました。

12ページをご覧ください。政策の柱3「健康・医療・福祉」は、まず認知症施策の推進についてです。「南相馬市認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち条例」を3月定例市議会に提出しています。関係機関と連携しながら、総合的・計画的に認知症政策を推進します。

13ページ、メタボ対策事業をご覧ください。健康意識の向上、健康行動の拡大を図るために、健康ポイントアプリを導入し、市民・事業所・団体の皆様と連携して健康づくりに取り組みます。また、歩くことを、メタボ対策の柱の一つにしたいと考えています。

14 ページ、政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」です。

新規事業で、宇宙関連産業推進事業を計上しています。昨年は市内で 3 回のロケット打ち上げの実証が実施されました。飯崎産業団地ではロケット会社の工場建設が進んでおり、人工衛星の組み立ても始まっています。また、4 月からはテクノアカデミー浜で航空・宇宙産業の人材育成プログラムが新たにスタートすると伺っています。

続いて 15 ページの園芸作物集出荷団地整備事業です。令和 7 年 2 月に原町区で着工した同団地の令和 7 年度分の事業費を計上しています。

16 ページをご覧ください。政策の柱 5「都市基盤・環境・防災」です。

定額タクシー事業を計上しています。利用者の皆様からは「複数の病院への通院が必要な中、本事業により、必要な治療を受けることができます」との声も頂いているところです。

続いて 17 ページ、住宅購入等世帯定住促進事業奨励金です。移住定住を希望する世帯等が住宅を購入する場合に奨励金を交付するものです。平成 30 年度から令和 6 年 11 月末まで、145 世帯 475 人の移住を支援しました。

18 ページの政策の柱 6「地域活動・行財政」につきましては、新規事業として、新庁舎建設事業を計上しています。令和 11 年度の開庁を目指して新庁舎を整備します。

19 ページ、政策の柱 7「原子力災害復興」は、新規事業として、営農再開準備農地保全管理事業補助金として、農地の保全管理を行う農地復興組合に、運営費の一部を補助金として交付します。

20 ページ以降は特集です。

20 ページの特集 1「工場用地等の整備のこれまでの成果と未来に向けた取組」をご覧ください。

市では、これまでに 4 つの工業団地、信田沢、下太田、南相馬復興工業団地、飯崎産業団地を整備して、合計で 66.7 ヘクタールの産業用地を供用した結果、震災後に 24 社が移転あるいは新規創業され、235 人の新規雇用が生まれました。供用した 66.7 ヘクタールのうち、64.5 ヘクタールは企業に提供済みで、空き用地は残りわずかとなっています。引き続き産業用地の需要に応えるために、小高産業復興団地、いわゆる「フロンティアパーク」の整備や、既存の工業団地の拡張を行い、企業誘致を通じて雇用の場の創出を目指しています。

21 ページの特集 2「子育て環境のさらなる充実に向けて」をご覧ください。

まず、地域子育て支援拠点施設整備事業です。

令和 8 年 3 月に工事が完了する予定で、この他、こども・子育て賑わい創出エリア推進事業として、高見公園を中心に様々な世代が集い、利用あるいは交流ができる魅力的な場、セントラルパークのような存在になるよう検討を行っています。

もう一つは、認定こども園の開設です。

令和7年4月には、市と社会福祉法人ちいろば会が連携して運営する「はらまち認定こども園聖桜」をはじめ、さゆり幼保園と原町みなみこども園の認定こども園3園が新たに開園します。民間の活力も得ながら、本市の子育て環境をさらに充実させたいと考えています。

22 ページの特集3「各区における令和7年度事業実施事業と未来に向けた取組」をご覧ください。

小高区では、居住人口を増加させるため、小高復興産業団地フロンティアパークの整備を進めています。また、川房地区に、農産物に高い付加価値をつける「農産物加工施設」と高品質な苗を生産する「育苗施設」からなる、複合型園芸施設を新たに整備します。旧小高商業高等学校については、利活用策の検討を進めます。

鹿島区では、福島県内の常磐線沿線の中で最も古い駅である鹿島駅について、住民の皆さんと協議をしながら駅舎の利活用を検討します。この他、セデッテかしまやサービスエリアを活用する基本計画を、近日中に取りまとめる予定です。

原町区では、道路冠水等による水害を防ぐため、内水氾濫地区の計画的な雨水排水対策を進めます。具体的には、本陣前地区では下水道事業による雨水対策を行います。また、県の事業として笹部川の河川改修が進められています。

原町区において未来に向けた取り組みも進んでおり、泉・北泉周辺等整備・利活用事業として、グリーンパークを中心とする未利用地の利活用策について検討しています。

当初予算の説明は以上となります。

かつてこの地に暮らした先人たちが、報徳の教えによって、この豊かなふるさとを私達に残してくれました。小さいことをおろそかにせず、コツコツと継続することに加えて、柔軟な発想でチャレンジすることが大切だと考えています。今があるのは、こうした過去の積み重ねのおかげです。

未来もまた、いま私達が行うことの積み重ねであると信じています。これからの取り組み一つ一つが、私達の子や孫、さらにその先の世代が住むまちの礎となるよう、職員一丸となって進めてまいりたいと考えています。

当初予算の説明は以上です。

【質疑応答】

質問 1:

わかりやすい予算書 4 ページについて、令和 7 年度の予算規模がこの 5 年間で最高額となりました。増額の主な要因に様々な設備の整備とあります。5 ページの一般会計歳入予算の財源を見ると、県支出金が前年度比で 60 億円程度増えています。施設の整備は県支出金でまかなっているのでしょうか。

回答 1：市長

国と県の補助金、あるいはその補助金を原資として基金に積んだ繰入金による特定財源が100%となっています。

回答 1：総務部長

予算主要事業説明書の 7 ページに、予算のフレーム（財源構成）を掲載しています。当初予算 546 億円を、震災関連事業と通常事業に分けて、それぞれの財源構成を記載しました。震災関連事業は、国・県の財政支援と、市が独自に造成した基金で構成しています。一方で通常事業は、市税や地方交付税などで構成しています。

8 ページの歳入予算の内訳で、特定財源のうち県支出金をご覧いただくと、令和 7 年度は前年度と比べると 60 億円ほど増えています。その主な理由として、川房地区複合型園芸施設等の増で 64.4 億円が増加した状況です。

質問 2:

新庁舎建設が開庁するまでのスケジュールを教えてください。

回答 2：総務部長

予算主要事業説明書の 52、53 ページをご覧ください。

令和 6 年度から令和 8 年度まで実施設計を進めた後、本体工事が始まります。令和 10 年度末に完成を予定しており、令和 11 年度の早い段階に開庁を目指します。

質問 3:

わかりやすい予算書 18 ページの新庁舎建設事業について、「災害対応の拠点施設としての機能強化」の具体的な内容を教えてください。

回答 3：市長

まず、1 階フロアに初期避難所を兼ねたホールを設ける予定です。加えて 4 階に常設の災害対策本部室を設けます。

質問 4:

初期避難の規模は何人を想定していますか。

回答 4：市長

100～200 人程度を想定しています。

質問 5:

市議会定例会の議案第 17 号について、上真野幼稚園、太田幼稚園、石神第一幼稚園、石神第二幼稚園の廃止理由を教えてください。

回答 5：市長

今回廃止する幼稚園は長く休止状態が続いており、今後も再開の見込みが立たないため廃止するものです。

回答 5：こども未来部長

上真野幼稚園は平成 30 年、それ以外は平成 23 年から休園しています。令和 3 年度にも廃止を検討しましたが、その際に様々な意見を頂いたことから、廃止を取り下げていました。3 年間検討を行い、公立施設での受け入れは一定程度、改善していること、また民間の施設でも十分対応できることから廃止の議案を提出しました。

質問 6：

市議会定例会の議案第 14 号の南相馬市認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち条例の制定について、県内の制定状況を教えてください。また、この条例の制定を受けて具体的な事業を展開する予定があるか教えてください。

回答 6：健康福祉部長

現段階で、県内で条例を制定した市はありませんが、3 月に同様の取り組みを行う市町村があると聞いています。条例が制定されれば、県内の市町村で早い方だと認識しています。

条例で定めた基本理念を 1 人でも多くの方に正しく理解していただき、地域全体で支え合うことができる取り組みをしていきたいと考えています。これまでも認知症サポーター養成講座などを行ってきましたが、制定後は、講演会や小・中学生対象のキッズサポーター養成講座などの取り組みを進める予定です。

質問 7：

わかりやすい予算書 22 ページの「鹿島駅駅舎利活用」について、現在の駅舎を保存する方向と解釈してよろしいですか。

回答 7：市長

現年度予算で、現在の駅舎が活用できるか調査を行っています。今後、最終報告がされますが、耐震は当然必要ではあるものの、現時点では活用できそうだと方向性が見えています。住民の皆さんと意見交換しながら決定することとなりますが、現時点では現在の駅舎を使う方向で改修・補強を考えています。

質問 8：

わかりやすい予算書 23 ページの「泉・北泉周辺等整備・利活用」の具体的な内容を教えてください。

回答 8：市長

北角海浜総合公園、遺跡の復元や保存工事を開始している泉官衙遺跡、除染仮置き場があったため閉鎖していたグリーンパークを連携して活用するものとなります。新年度の早い時期に基本計画等をお示ししたいと考えています。

質問 9：

わかりやすい予算書 14 ページ「宇宙関連産業事業」について、ロケットの打ち上げ実証実験など現時点で決まっているものがあれば教えてください。

また、現在ロケット関連産業の集積を進めているところかと思います。今後、地元の雇用など地域経済への影響がどの程度あるのか、またロケット部品の製造にお

いて高い要求にもこたえることができる地元企業が育っていくのか、併せて教えてください。

回答 9：市長

将来の見込みを申し上げられる状況にありませんが、飯崎工業団地でロケットの組み立て工場の建設が進んでおり直接的な雇用が見込まれています。また、ロケットを打ち上げる企業の従業員が南相馬に移住するケースもありますので、地元への影響を期待しています。

回答 9：商工観光部理事

ロケットの打ち上げに関して問い合わせはありますが、現時点で具体的な予定はありません。一方で、打ち上げ以外の様々な実証は、今月や来月も行われる予定です。

南相馬ロボット産業協議会に、金属加工業などを行う地元企業が約 70 社加盟しており、本市に進出したロケット製造事業者からの部品製造などを請け負っていると聞いています。

雇用に関しては、工場を建設している最中なので具体的な人数は把握できておりませんが、スタート当初から一定数の雇用が見込まれると想定しています。

質問 10：

わかりやすい予算書 14 ページ「宇宙関連産業推進事業」で、約 2300 万円計上されている「宇宙関連産業の拡大に向けた事業基盤検討支援業務委託」の具体的な内容を教えてください。

回答 10：商工観光部理事

現在、地域の理解醸成を目的に、実証実験の伴走支援や進出企業による中学校の出前授業、地域住民への説明会などに取り組んでいます。これらを加速化するために専門的な知見を持った機関などへの調査委託業務を予定しています。

質問 11：

これまでロケットの打ち上げ実験が 3 回行われている現状を踏まえて、今後の活用方法を教えてください。

回答 11：商工観光部理事

ロケットの打ち上げ実験は、規模や燃料によって、安全のための距離を取る必要があります。恒久的に打ち上げを行う場合は安全性などを検討する必要がありますので、引き続き利活用を検討します。

質問 12：

市議会定例会（3 月補正予算）の避難所トイレ環境改善事業について、購入するトイレなどは災害に応じて避難所へ搬入するのか、それとも避難所に据え置くのでしょうか。

回答 12：総務部長

購入する資機材は、大きく分けて自動ラップ式トイレと仮設トイレの 2 つです。

自動ラップトイレはポータブルの便座式トイレです。用を足した後にボタンを押すと自動的に消臭剤などを入れて袋が処理される仕組みになっています。先行避難

所等に仮配置して、状況に応じて使用する予定です。

仮設トイレは、必要に応じて運搬する予定です。

質問 13:

近く、小高区の特定帰還居住区域復興再生計画がまとまります。

震災と原発事故から 14 年が経過しようとしている時期での申請であること、また対象者は今のところ 1 人という状況になってしまっていることを踏まえて、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

回答 13 : 市長

見方によって、早い・遅いなど様々あると思います。

「市民のために」ということが第一ですので、そのような意味では、1 日も早くこの制度ができて、速やかに対応ができればなお良かったなという思いはあります。ご本人とも話をしていますが、ようやく解除できるなという思いです。

とはいえ、現実的には様々な作業が伴います。双葉地方に続いてようやく私どもの番になったと言うことで、ほっとしているというのが一番大きな思いです。

質問 14:

復興再生計画を策定しても帰還困難区域は残ります。そこで問題になってくるのが山林の除染ですが、現時点で国で除染を行うとの方針は明らかにしていません。

地元自治体としてどのようにしてほしいと考えていらっしゃるでしょうか。

回答 14 : 市長

山林を大きく分けると、居住地以外での一般的な山林と、帰還困難区域内の山林があります。

前者は住む上で大きな支障となるものではありませんが、森林再生の視点から見て、林業の再生を進めたいと考えています。国で調査を進めている、作業時の安全性や林材そのものの安全性に関する情報を出していただきたい。森林が手つかずの状態が続いていますので、この地方に多い森林の再生を進めていかなければならないと思っています。

帰還困難区域の中で多い国有林につきましては、国へ、国有林をどうするのか方針をしっかりと出してほしいと要望しています。非公式かもしれませんが、国有林の活用の在り方について協議を開始したとも聞いていますので、その推移を見守っている状況です。

質問 15:

昨年 11 月に行われた政府の行政事業レビューを受け、市長から「怒りさえ覚える」との強いコメントがありました。3 カ月が経過しましたが、改めて現在の考えを教えてください。

回答 15 : 市長

本市はまだ復興途上です。津波や地震で被害を受けた部分などについては先が見えてきた状況ですが、福島第一原発事故に関する部分はまだまだだと感じています。

第 2 期復興・創生期間の次の段階に向けて、行政事業レビューや有識者による検

討会などといった、さまざまな話し合いが開始されるということは理解しています。そのような中で、行政事業レビューの取りまとめ内容が地域の実態とあまりにも違うのではないかと感じたため、そのような発言をしました。

ただ、こうして時間が経過すると、それが国全体の見方ではなく、意見の一つだったと捉えています。また、地元の状況も理解していただけるとの声も聞こえております。ぜひ、国が前面に立って復興を進めるとの基本姿勢で、地元の実情を踏まえた方向性を出していただきたいと考えています。

以上